

献呈の辞

長谷川貞之先生は、日本大学法学部に一六年にわたり奉職され、令和五（二〇二三）年三月末日をもってご退職されます。ここに謹んで感謝の意を表すとともに、退職記念論文集を編み、これを先生に献呈いたします。

長谷川先生は、昭和五六（一九八一）年三月に学習院大学法学部法学科をご卒業後、昭和五八（一九八三）年四月に慶應義塾大学大学院法学研究科にご進学され、民法および信託法を中心とする民事法の研究を志されました。昭和六〇（一九八五）年三月に同大学院法学研究科博士前期課程を修了し、修士号を取得された後、同博士後期課程にご進学されて、研究者の途に入られました。昭和六三（一九八八）年三月に同博士後期課程を単位取得のうえ中途退学し、同年四月に駿河台大学法学部の専任講師に迎えられました。大学での研究教育に従事する日々を過ごされるなか、平成四（一九九二）年一月に慶應義塾大学より「過失相殺の理論史的系譜『被害者の過失』理論」で博士（法学）の学位を授与されました。その後、駿河台大学法学部助教授、同学部教授（大学院法学研究科教授兼任）となり、平成一六（二〇〇四）年四月には獨協大学に研究教育の場を移し、獨協大学法学部教授（大学院法学研究科兼任担当）、同大学法科大学院（ロースクール）教授にご就任されました。そして、平成一九（二〇〇七）年四月に日本大学法学部教授および同大学院法学研究科教授にご就任され、以来、本学において民法を中心に研究教育にあたってこられました。この間、平成一八（二〇〇六）年六月には弁護士登録（第二東京弁護士会）をされ、民事事件および家事事件にも従事され、実

務にも携わっておられます。

長谷川先生の研究は、民法および信託法を中心に、多方面かつ多岐にわたっています。公刊されているご著書およびご論文などからみますと、博士論文の研究テーマとされた過失相殺のほか、第三者のためにする契約、根保証・根抵当権、信託受託者の信認義務、信認代理、役務・サービスに関する契約と消費者保護、市場のプラットフォーム化と契約上の諸問題、シェアリングエコノミーやブロックチェーンベースのスマートコントラクトと契約理論などを研究テーマとして取り組んでこられました。動物ペットの法律問題は、先生のライフワークとでもいうべきものです。平成二九(二〇一七)年二月から同年一〇月にかけて、ドイツのヨハネス・グーテンベルク大学(マインツ)で客員研究員に迎えられる、第三者のためにする契約と契約上の地位の譲渡の問題について比較法的視点からご研究されました。こうした研究の中で特筆すべきは、民法の担保物権と信託との関係をセキュリティ・トラストとして一冊のご著書にまとめられ、『担保権信託の法理』(二〇一一年・勁草書房)として出版されたことです。また、近時の債権法改正にあたっては、民法の研究者らと『社会の変容と民法典』(共著、成文堂・二〇一〇年)、『民法改正案の検討Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』(共著、成文堂・二〇一三年)を出版され、立法作業の是非や改正法の問題点を世に問うておられます。改正法の施行後は、債権法改正過程を分析しながら、訴訟実務で押さえるべき重要論点を網羅した『改正「債権法」における判例法理の射程』(共著、第一法規・二〇二〇年)を公刊されています。直近の著作では、委任と解除との関係について民法典の編纂時に遡って沿革から近時の債権法改正に至るまでを分析した『委任の任意解除権』(二〇二三年・成文堂)が注目されます。これは、日本大学法学部叢書第四六巻として公刊されたものです。

学会関係におかれましても、平成二三(二〇一一)年一〇月から平成二五(二〇一三)年一〇月まで私法学会理事、

平成二七（二〇一五）年一月からはペット法学会理事を務められ、多大なる貢献をされてきました。また、学生の教育にも熱心にご対応され、先生がご担当されるゼミナールからは多くのすぐれた人材が輩出されています。

長谷川先生は、学内行政においても、平成二三（二〇一一）年から平成二四（二〇一二）年まで比較法研究所次長、平成三〇（二〇一八）年から平成三一（二〇一九）年まで大学院運営委員会副委員長および研究委員会副委員長を務められ、学部の運営にご尽力されました。

長谷川先生がご定年を迎えられますことをお祝いし、また、先生のこれまでの研究活動や本学において貢献されたことに感謝を申し上げ、この度、学内外の民法研究者をはじめとし、先生にご指導賜りました研究者らにより、長谷川貞之教授退職記念論文集として『多様化する社会と法律学の課題』を刊行することとなりました。価値観が多様化する現代社会にあつて、民法の領域だけでも債権法改正や相続法改正など多くの課題を抱えているこのような時期に、学内外の研究者らが参集し、このような論文集を刊行することは大変意義深いことと思われれます。

最後になりますが、長谷川先生には、今後とも一層のご指導およびご支援を賜り、我々を暖かく見守ってくださいますようお願い申し上げますとともに、先生のご健康と更なるご活躍を祈念し、献呈の辞とさせていただきます。

令和五（二〇二三）年二月吉日

法学部長 小田 司

